

## 令和5年度第4回仙台市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日 時 令和6年3月18日（月）9：30 ～ 11：20
- 2 会 場 仙台市役所本庁舎8階第一委員会室
- 3 委 員 委員数25名（出席委員19名 欠席委員6名）
- (1) 出席委員 飯島典子副会長、阿部祥大委員、荒井康子委員、市川やや委員、海老澤永子委員、大橋雄介委員、神谷哲司委員、佐藤哲也委員、佐藤富美子委員、菅澤美香子委員、丹野由紀委員、千葉亨委員、土倉相委員、中嶋嘉津子委員、橋本潤子委員、平山乾悦委員、三浦じゅん委員、三浦正幸委員、村田祐二委員
- (2) 欠席委員 吉田浩会長、植木田潤委員、今野彩子委員、佐藤真奈委員、清野英俊委員、高橋香子委員、
- 4 会議録署名委員 菅澤美香子委員、三浦正幸委員
- 5 議 事
- (1) 報告事項
- ① 児童館・児童クラブのあり方検討報告書について
- ② 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る各種アンケート調査の集計結果（速報）及び今後の予定について
- ③ 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る子ども・子育て支援団体等ヒアリングについて
- (2) 協議事項
- ① 「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の振り返り及び次期プラン策定にあたり踏まえるべき視点について
- ② 児童館・児童クラブのあり方検討部会の廃止について

---

### 議事要旨

#### 1 開 会

#### 2 こども若者局長挨拶

#### 3 委員紹介

#### 4 職員紹介

#### 5 議 事

##### (1) 報告事項

##### ① 児童館・児童クラブのあり方検討報告書について

資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-3 参考に基つき、児童クラブ事業推進課長が説明

##### (質疑応答)

飯島副会長：私も児童館・児童クラブのあり方検討部会副部会長という立場で、検討に携わってきた。

長期間検討に携わってきたが、その中で議論されてきたのは、利用対象学年の拡充、人数、それと利用可能時間の延長といったものがとても多かった。

そこで生活する子どもたちが快適に過ごせているのか、というような質についての検討というのは本当に初めてだったかなと思っている。

また、児童館は、児童クラブだけではなく、様々な支援事業等をしていく機能もある。そういった機能の回復といった議論も、これまでなかったように感じるので、大変意義深い検討をさせていただいたと認識している。

先ほどの説明にもあったが、パブリックコメントの多さが、関心の高さだけではなく、それを望んでいた方々の多さなのではないかと思う。

検討の内容としては、すでに着手しているものをより確実に進行するためのものと、中長期的に見て、子どもたちの居場所であったり、児童館の役割であったりを高めていくためにはどうすればいいのか、といった内容が、数多く含まれている。実際に検討内容やモデル事業等を運用してみないとわからない点や課題が見つからない部分もあるので、感想でも良いので、ご意見をいただくと今後の検討に役に立つかと思う。

市川委員：先ほどの説明で、市の財政がとても苦しい中で、指定管理料の増額を行うと伺った。施設の老朽化等への対応に加え、要支援児の増加に対応するため、人材の確保が必要かと思う。職員の給与のベースアップもなかなか厳しい中で、一人暮らしの職員がやっと二、三年勤めても、将来的に家庭を持つようなビジョンが持てずに男性職員が辞めざるを得ないという状況もあるかと思う。

そこで例えば、児童クラブの保護者負担金は、基本利用分も延長利用分も一律の額だが、これらを公立保育所と同様に、各家庭の収入に応じた料金にするといったようなことは、今後も仙台市としては検討しないのか。

児童クラブ事業推進課長：児童館・児童クラブを利用する子どもたちの安全、安心を守るためには、やはり職員が安定して雇用され、十分な人数を揃えて、子供たちを見守っていくことが必要である。また、職員に長く勤務していただくことで、ノウハウなども獲得できることから、処遇改善が重要であると認識している。

児童館・児童クラブのあり方検討部会の中でも、処遇改善の必要性を議論いただいております。本市としても、国の処遇改善を踏まえ、物価上昇に対応する増額等なども検討してまいりたい。

保護者負担金については、資料1-3の25ページの(3)保護者負担金の適正化として検討してきた内容を掲載している。課題分析として、例えば全国の公設民営の児童クラブの平均月額利用料は6,540円であり、仙台市の利用料は3,000円であるため、全国的に見て安価と言える。また、「保護者負担金適正化にあたって考慮すべき事項」にもあるとおり、児童館ごとの環境格差の解消に向けた改善や、事業の持続可能性を高めるためには、保護者負担金割合を増加させる必要がある一方で、昨今の物価高騰による子育て家庭の経済的負担の増加を踏まえた保護者負担金の適正化を行うべきであるという結論に達した。また、27ページにあるとおり、児童館・児童クラブの環境改善に優先的に取り組むことが必要であり、一定の目途がつく令和8年度以降の実施に向けて、保護者負担金の適正化に関する検討を行っていくという方針を固めたところである。今後、保護者負担金の適正化について、令和8年度に向けて、職員の処遇改善の必要性や児童の環境改善という観点も含めながら検討してまいりたい。

飯島副会長：この件は比較的中長期的な検討事項であったと思っている。

## ② 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る各種アンケート調査の集計結果（速報）及び今後の予定について

資料2-1、資料2-2、資料2-3に基づき、総務課長が説明。

飯島副会長：量の見込みに関しては、事務局の方でこれまでの経験等を踏まえた適切な数字を出していただき、具体的な数字が出てから議論をしていただく内容になるかと思う。

三浦（正）委員：資料2-2の13ページにある問17の結果について、意外に思ったので確認したい。

「子育てをする上で、特に悩んでいることや、負担に思うこと」の回答で、「子育てにかかる出費がかさむこと」が、平成30年度が40.2%、令和5年度が45.2%となっている。平成30年度から令和5年度の間、幼児教育の無償化がスタートしたにもかかわらず、結果的に子育てにかかる出費がかさむことを悩んでいる方が増えたという、国の想定と反対の結果が出ている。おそらく、幼児教育の中に含まれてない0、1、2歳児に関しては所得に応じた

保育料の設定になっており、以前より保育料が増加したため、負担を特に感じた、あるいは実際に保育料が上がった方が多いということなのではないかと思っただが、ご認識はいかがか。  
総務課長：アンケート結果の要因分析などは、どこまでできるかも含めて今後考えていきたいが、三浦委員がおっしゃったような要素もあるかもしれないと感じた。ただ、それに加えて、昨今の物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響なども、直近5年間においては大きいと考えている。一方で、小学生の保護者向けアンケートでは、必ずしも増加していないという結果もある。増加の要素は様々あるかと思うが、そういった観点も含めて、結果を確認していきたいと考えている。

大橋委員：まず、資料2-2の9ページに、今回初めて実施した、こども・若者のアンケートの結果があるが、こどもも若者も、お金に関することに関して力を入れてほしいという回答が、多いような印象を持ち、ショックを受けた。経年比較しているわけではないため、推移はわからないが、子どもも若者も早い段階からお金に関してすごくシビアに考えてる子たちが増えている印象を受けた。我々大人がお金のことばかり心配していることは、当然、子ども・若者にも伝わっていくので、そのような状況がこのアンケートにも出ているように感じた。子ども・若者の段階で、もっと子ども・若者らしいことに関して「力を入れてほしい」という希望を持ってもらえればと感じた。この現状を受け止めていただいた方が良いように思う。

次に、このアンケートの結果を、今後公表していくと思うが、その際に、子ども・若者向けにまとめ、彼らがこの結果を見られるような工夫が必要であると思う。回答した子どもや若者が、自分たちの回答がどのように受け止めてもらっているのかを感じられる場を作っていくことが、子ども・若者の参画を促していく上での大前提であると思うので、ご検討いただきたい。

総務課長：子どものうちから金銭面を心配しているのだ、という印象は、私も同じように受けた。また、今後のアンケート結果の公表に際して、子ども・若者への発信については、とても大事な視点だと思っている。時期的に報告書の取りまとめのスケジュールがタイトなので、同時にできるかどうかについては現時点ではっきり申し上げられない部分ではあるが、来年度、計画を策定していく段階でも、子ども・若者への意見聴取は行わなければならないと考えており、その中で今回のアンケートの結果についてもどのようにわかりやすく伝えていかを考えていきたい。

飯島副会長：このアンケート結果は、今後、次期仙台市すこやか子育てプラン策定に関わるデータとなるので、膨大なデータをどのように分析していくのかということが、この後のプランに関わってくると思う。

その上で、分析の観点となる部分で、皆様方のご関心事などをお伝えいただくと、今後の分析が進みやすいように思う。

佐藤（哲）委員：こういったアンケートではなかなか表出しない課題の一つとして、格差の問題があると思う。仙台市と十把一絡げにしても、例えば小学校の学区一つ取っても、様々な格差がある。そして、その格差によってそれぞれニーズが異なることも想定されるが、そのあたりをどう受けとめていくのかということについては、このアンケートからはなかなか読み取ることができない。このようなアンケートの内容を踏まえた上で、その格差の問題等を行政として、或いは政策として対応していこうとしているのか、もし構想があれば伺いたい。

総務課長：今回のアンケート調査は、対象を無作為抽出しているため、格差に対してどのように対応していくかを考える材料とするには、若干難しい部分もあると思っている。なお、格差の問題に関しては、昨年度、「つなぐ・つながる 仙台子ども生活応援プラン（仙台市子どもの貧困対策計画・仙台市ひとり親家庭等自立促進計画）」を策定する際に、アンケート調査を行っているため、こども家庭部長より説明申し上げる。

こども家庭部長：子どもの貧困・格差の問題に関しては、本市はこれまで「つなぐ・つながる 仙台子ども生活応援プラン」を策定しており、令和4年度に、改めて子どもの生活実態調査を行ったところである。その結果を踏まえて、ひとり親関係の支援と子どもの貧困とを合わ

せたプランを、今年度からスタートさせた。そうしたこれまでの調査や取り組み等も含め、また、今回のアンケート調査を踏まえて、次期プランでさらに審議を深めていきたいと考えている。

飯島副会長：今回おまとめいただいたデータは基礎分析であると思う。同じ回答結果、例えば子どもたちが結婚をあまり望んでいないことと、青年期の方が結婚をあまり望んでいないことでは、たとえ似たような結果であっても、その意味が異なるのであろうと思う。そのような部分の分析は、今後精査していただく必要があるかと思う。

資料2-2の3ページで、ヤングケアラーの人数が、数は少ないが確実にいることが、今回の調査でもわかった。

ただ、無記名で答えていただいております、特定はできない状況であるかと思う。今後の展開としては、プランの策定だけではないかと思うが、何かご説明等はあるか。

総務課長：ヤングケアラーについては、令和3年度にも本市で実態調査を実施している。それらも無記名式で、傾向を見る調査として行った。今回のアンケート調査においても、一部ヤングケアラーの設問を盛り込んだところであるが、支援が必要な子どもを適切な支援に結びつけていくためには、無記名調査では限界がある。一人一人、支援が必要な子どもたちをどのようにして把握していくかということを考えていかなければならず、そういった取り組みを、担当課で進めているところである。子育て安心担当課長よりご説明申し上げる。

子育て安心担当課長：ヤングケアラーの支援に関して、ヤングケアラーとして特定されない子どもの存在があるということは令和3年度の調査からもわかっていたので、それを踏まえて、個別支援や特定の子どもに対するものではなく、オンラインサロンや、関係団体による支援体制を作るといった施策を展開しているが、今、総務課長から説明があったように、今後は個別のケースに対しての支援をどのような形で行っていくかということについて、関係部局と連携しながら進めてまいりたいと考えている。

飯島副会長：市民の皆様からいただいた貴重なアンケート回答になるため、多様な活用の仕方があると考えている。ご検討して進めていただきたい。

今後は、着目すべき点を明確にして整理していただいたものを、子ども・子育て会議の中で提出いただき、また皆様方からのご意見をいただきたい。

### ③ 次期「仙台市すこやか子育てプラン」策定に係る子ども・子育て支援団体等ヒアリングについて

資料3に基づき、総務課長が説明。

飯島副会長：支援にあたっている当事者のご意見や、子ども自身の声をしっかり聞く、ということがなされたということも、重要なことであると思っている。

子どもへのヒアリングについて、先日、児童館でのヒアリングにご協力いただいた平山委員より、印象に残っていることや感想があれば伺いたい。

平山委員：太白区、青葉区、宮城野区の計3か所の児童館で、ヒアリングを実施した。

まず、子どもの声を行政の施策に生かすという取り組みは初めてかと思う。職員も子どもたちも、そのことがよくわからないということがスタートだった。

児童館を利用する、できるだけ多くの子どもたちに満遍なくチラシを配り、希望者を募ったが、どの児童館も、参加者は9人から10人程度、学年は小学1年生から小学3年生、そして、よく発言する子に限らず、満遍なく、様々な子どもたちが参加したという状況だった。

5人1チームで、職員が進行を務める形で、「あなたが思うところにシールを貼ってください」という結果が見える形で行ったり、慣れてきた頃には、個別に意見を発言してもらったりも、最後の方ではできたという話を聞いている。

しかし、今回設定した設問が、当初予定していた30分という時間では終わらず、大体50分くらいかかっていたようだった。また、小学1年生の子どもたちは、開始から30分が過ぎたあたりから集中力が切れてくる、という状況もあったと聞いている。

このような状況であったため、もっとイラスト等を使いながら、わかりやすい形でヒアリングを行っていただければ良いと思った。また、今後もヒアリングを続けていくことで、子どもた

ちの声を直接拾うことができ、施策に反映することができると思うので、引き続き協力していきたいと思っており、継続してヒアリングを行っていただきたいと感じた。

飯島副会長：子ども・子育て支援団体の方や、子どもたちの声をしっかり聞くということ、それがきちんと市政に生かされていくということが、とても重要であると感じる。そして、どのように意見を聞くのか、という方法、特に子どもの意見を聞く、ということは本当に難しいところである。

今回、アンケート調査でも子どもたちからの回答が少ないように思うので、このようなヒアリングを通じて、情報を加えつつ、子どもの声が反映されるようになると良いと思う。

## (2) 協議事項

### ① 「仙台市すこやか子育てプラン 2020」の振り返り及び次期プラン策定にあたり踏まえるべき視点について

資料4-1、資料4-2に基づき、総務課長が説明。

#### (質疑応答)

飯島副会長：資料4-2については、今後、次期プランをこども基本法の観点を踏まえた形で策定していくということで、皆様からいただいたグループインタビューの結果をもとに、これまでの取り組みを改善したり、或いは発展して入れていくのか、ということがとても重要になってくるように思う。

また資料4-2に記載の柱については、これが確定ということではなく、皆様からご意見をいただきながら変わっていくものとなっているので、大事にしていくべき観点や、新たな課題等を、皆様のご専門からご意見をいただくと、次期プラン策定の足掛かりになるかと思う。

市川委員：発達障害を持つ子どもの、通級指導教室について、お話しさせていただく。

通常の学級に在籍する、LD・ADHD等の児童を対象とした通級指導教室が設置されている小学校は、まだまだ少ない状況である。特段の事情がない限りは、学区内の小学校に通うこととされており、学区内の小学校に通級指導教室が設置されていない場合には、設置されている小学校に別途通う必要があり、学区内の小学校と、通級指導教室がある学区外の小学校までの距離があまり変わらない場合であっても、学区内の小学校に入学することとされている。また、在籍している小学校ではない、学区外の小学校に通級するためには、保護者の付き添いが必要とされている。子どもの状況によって通級の頻度は異なると思うが、慣れるまでは保護者にとっても負担になり、また、子どもが小学生になったら働こうと思っていた場合であっても、子どもの付添いを優先するために、社会復帰が難しくなることもあるのではないかと思う。子どもの障害の程度によっては、学区外の小学校に在籍することも認められるそうだが、例えば、知的な遅れがないなど、子どもの障害の程度から、学区外の小学校に在籍することが認められない家庭にとっては、もどかしい問題であると感じる。子どもにとっても、在籍している小学校と、通級指導教室がある小学校が同じであれば、慣れた場所で過ごすことができるため、とても良いと思う。おそらく、職員の増員などによって、全市立学校に段階的に通級指導教室が設置されることと思うが、「今」必要としている親にしてみれば、「今」設置していただきたいと思うものである。「小一の壁」という言葉もあるが、やはり悩んでいる親の立場になって考えると、小学校は、それまでとはガラッと環境が変わる。特に立場の弱い発達障害などの特性を抱えた子どもの学びの場の選択肢を狭めないよう、議員の方も議会で要望されているように、フリースクールへの助成などの施策を考えていただきたい。

総務課長：今のご意見は、幼児教育と小学校教育の接続や、こども若者局と教育委員会との連携、そして誰一人取り残さない社会づくり、というところに関係してくるものだと思いますが、拝聴していた。いただいたご意見を、具体的にどのように次期プランに盛り込めるかも含め、預らせていただきたい。

大橋：資料4-2の2ページについて質問したい。

まず、(9)身近な地域の子育て支援機能の充実という、今後の施策の方向性のキーワードがあるが、「身近な地域」とは具体的にどのようなことか伺いたい。

総務課長：資料4-2の2ページに記載している次期プランの方向性・施策体系については、新プランでこの11個の体系とするかということは、まだ議論がされていない状態である。掲載している(1)から(11)は、現在の「すこやか子育てプラン2020」の体系を、議論のたたき台として示しているものをご理解をいただきたい。その上で、(9)の補足として記載している事業は、地域での子育て支援という観点で並べている。現状を鑑みて、例えば次期プランではもう少し「地域」を段階ごとに設定した方が良いのではないかと、といったご意見もあるかと思う。「地域」の捉え方をどうするかということも含めて、ご意見を次期プランの策定に反映させていければと考えている。

大橋委員：今のご回答を踏まえて、今後の体系の作成について意見がある。「身近な地域の」や「地域をあげて」というのは、住んでいるところの近くに相談できるような場や人がいるという状況を作っていこう、という意味合いと理解しており、それはそれで大事なことでと受けとめている。

総務課長：(9)は身近な地域の子育て支援機能の充実という観点で、大きく分類している。今大橋委員が仰ったような、身近な地域で相談を受けられる体制という点だけでなく、人材育成や様々な施設の充実なども内包している。この状態の良し悪しも含め、新たな体系を組み立てていく上では検討していきたいと思っていたので、ご意見として承りたい。

飯島副会長：これまでのプランにおいて対象としていた年齢と、次期プランにおいて対象とする年齢は変わってくると思う。今までは子どもを育てる親という観点で見てきたが、それに加え、若者そのものをどのように支援するのかという、新たな視点が加わるので、これまでの方向性を継承できるかというところと難しいところがあるように思う。アンケート調査も踏まえ、新たにご検討いただきたい。

三浦(じ)委員：資料4-2のこども大綱における数値目標について、意見を述べたい。子育てには様々な考え方があると思うが、私としては、弁護士をしている立場から、何か困難な事態が発生したとしても、それを乗り越えられるような人間に育てることも大事なのではないかと思っている。それについて関係する数値目標はどれにあたるかという観点で見ると、「どこかに助けてくれる人がいる」と思うこども・若者の割合、という項目がある。しかし、それに加え、「困難なことが起きても自分は乗り越えていける」と思うこども・若者の割合というの、付け加えられると良いように思った。

間接的には、自己肯定感や、今の自分が好きだといった意識がある子どもがおそらく困難を乗り越えていけるのだろうと思うが、直接的な数値目標があっても良いのではないかと思った。

総務課長：こども大綱における数値目標は、資料に記載のような形で示されているところではあるが、本市の次期プランでどのような数値目標、あるいは指標を設定していくかについては、グループインタビュー等でもたくさんのご意見をいただいたところである。また、今回実施したアンケート調査でも、指標に設定していくことを想定した設問もあるので、数値目標や指標については、今、三浦委員からいただいたご意見なども踏まえながら、新年度に改めて考え方を整理してお示ししたい。

大橋委員：指標に関して、私が所属しているこども家庭庁の部会の会議でも、KPI指標をどうするかという議論は、部会委員の方々も関心を持っており、問題意識がある大きなポイントであった。これから、こども大綱をもとにした「こどもまんなか実行計画」が作られていくが、「こどもまんなか実行計画」の中に、専門的な知識等も踏まえながらKPI指標を入れていくべきだろう、となる可能性がある。現在のこども大綱の指標が主観的である、指標間の繋がりが弱い、見えにくいという観点も、今後、議論されていく可能性があると思う。国で設定する指標と、自治体で設定する指標を1から別々に検討していくということは、非効率的な面もあるというご意見もあると思われる。あるいは、国に合わせて設定すると、その地域ごとの取り組みが見えにくくなってしまおうという面もあると思う。国の「こどもまんなか実行計画」

の KPI 指標の設定に関する議論を意識しながら、仙台市として何を設定していくべきかということを考えていくと良いのではないかと感じている。

総務課長：指標の設定は、現行プランをどう評価していくかという点でも様々ご議論いただいたとおり、重要な要素である一方で、非常に設定が難しいとも感じている。こども大綱も含め、国の動きはこちらでも引き続き注視していきたいと思う一方で、実際に市として得られる数値を設定していかなければならないということもある。国の動きも踏まえ、本市として、どこまでできるかということも含め、具体的な内容については今後提示をさせていただきたい。

飯島副会長：次回の子ども・子育て会議で新たな整理結果を出していただきながら、皆様方のご意見を反映していくという方向で進めさせていただきたい。

## ② 児童館・児童クラブのあり方検討部会の廃止について

資料5に基づき、児童クラブ事業推進課長が説明

### (質疑応答)

飯島副会長：児童館・児童クラブのあり方検討部会については、今後、植木田部会長から市長に検討内容の報告があり、一旦は終了を迎えるが、検討事項はまだ残っていると認識しているので、形を変えて、継続的にご検討は進めていただきたいと思います。

ここで、先ほど決定したとおり、児童館・児童クラブのあり方検討部会が本日をもって廃止となる。併せて、この検討のために臨時委員となっていた橋本潤子委員の任期が、終了となるので、最後に一言お言葉をいただきたい。

橋本委員：児童館・児童クラブのあり方検討部会が終了となるが、子ども・子育て会議の中で、仙台市の各種取り組みについて知ることができ、また、委員の方々のそれぞれのお立場からのご発言により、大変多くのことを勉強させていただいた。感謝申し上げます。

## 7 その他

飯島副会長：以上で本日の議事を終了する。

以上